



あなたは大丈夫？ それ、**虐待**かも

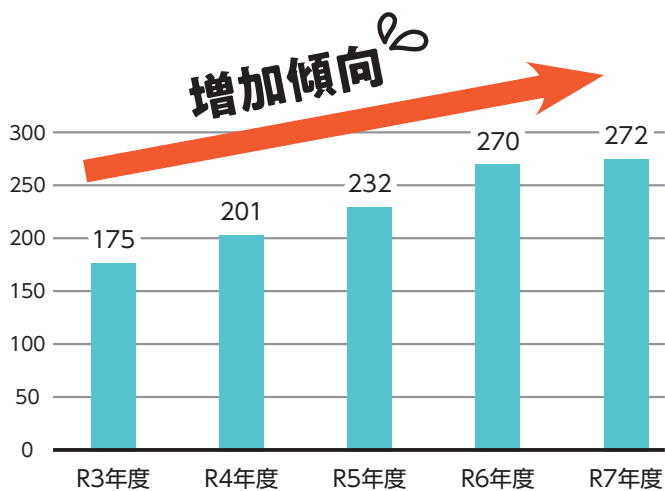
子どもたちの**笑顔**を守ろう

子どもへの虐待は法律で禁止されています。自分は大丈夫と思いませんか？ しつけや子どもとの関わり方を振り返ってみましょう。

☎ こども安心課 こども家庭センター「すくすく」(☎ 0848-67-6088)



◀市HP



市の児童虐待通告児童数(人)

市の児童虐待通告数が増えている！

相談例

- 何度も言葉で注意しても直らないのでたたいて教える
- 子どもの前で夫婦げんかをする
- きょうだいや他の人と比べて「どうしてあなたはできないの」とけなす

大人からの行為で子どもが痛い思いや嫌な思いをすることは、虐待です。「自分もそう育てられたし、これはしつけ」という考えは危険です。両親だけでなく祖父母や子どもに関わる全ての人で、子どもとの関わり方を考えましょう。

虐待を受けた子どもは成長後も後遺症を引き起こす

少子化が進む中で通告数の増加傾向は深刻です。虐待は子どもの心に深い傷を残します。生活環境や家族関係のさまざまな苦勞をした経験は、成長後も多くの後遺症を引き起こし、脳にも変性をもたらすと指摘されています。



しつけ
「躾」とは子ども自「身」が「美」しく振る舞えるよう応援すること

教えてくれたのは

県立広島大学保健福祉学部
人間福祉学コース長・教授

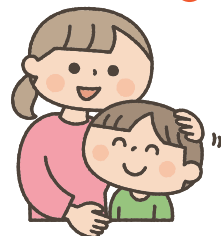
ゆきたか
松宮 透高さん



虐待は子どもの脳にダメージ 攻撃的な行動やうそを言ってしまう 自己肯定感が低くなることも

環境が改善できれば回復
深刻化する前に助けを

安定した生育環境が得られ、仲間と出会い「大切にされる自分」を信じられると、安定した生活も十分可能です。養育者は苦勞を抱え込まないで、助けを求めてください。周囲や専門職は子育て世帯の応援団です。



知っていますか？

それはしつけではなく、**虐待**です。

きょうだいや他の人と比べ「なんであなたはできないの」とけなす



言葉の暴力、拒絶、差別は**心理的虐待**です。「バカ」とののしる、会話をしない、他の人と比べる、きょうだい間差別などが該当します。

「すくすく」のアドバイス！

成長スピードや得意なことは子どもによって異なります。前よりできるようになったことに目を向けましょう。

子どもの前で激しい夫婦げんかをする



子どもに夫婦げんかを見聞きさせることは**心理的虐待**です。面前DVとなり、子どもは「自分が原因かもしれない…」と不安になります。

「すくすく」のアドバイス！

子どもは身近な大人同士の仲の良い様子に安心します。家庭が安全な場所だと感じられる雰囲気作りが大切です。

言葉で何度も注意したけれど直らないので、たたいて教える



たたく、戸外に閉め出す、溺れさせる、罰として正座させるなどの直接的な暴力・苦痛を与える行為、身体拘束などは**身体的虐待**です。

「すくすく」のアドバイス！

子どもにイライラした時は、子どもの安全を確認した上で少しの間、別の部屋に移動するなど、気持ちを落ち着かせましょう。

子育てや孫育てに自信がない

子どもや孫が育てにくい

こども家庭センター
「すくすく」に
相談
してください。

こども安心課こども家庭センター
「すくすく」(市役所本庁2階)
☎ 0848-67-6088

メールでも
相談できます

すくすく相談メール▶



食事を与えない、不衛生のまま放置する

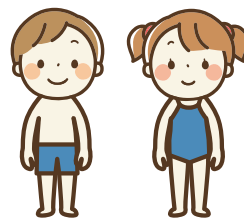


風呂に入れられないなど体を不衛生にする、乳幼児を車内に放置する、祖父母や保護者などからの虐待を放置することは**ネグレクト(育児放棄)**です。

「すくすく」のアドバイス！

「すくすく」には、さまざまな専門職がいます。困りごとを1人で抱え込まず、まずは相談してください。

性を意識し始めた子どもが嫌がっているのに一緒に風呂に入る



プライベートゾーンへの接触やそれを見せる、嫌がる子どもと風呂に入る、全裸を子どもに見せることは**性的虐待**です。

子どもに伝えて

- ①「衣着で隠れる場所」と「口」はプライベートゾーンです。見ない、見せない、触らない、触らせないこと。
- ②嫌な気持ちになったら信頼できる大人に相談すること。